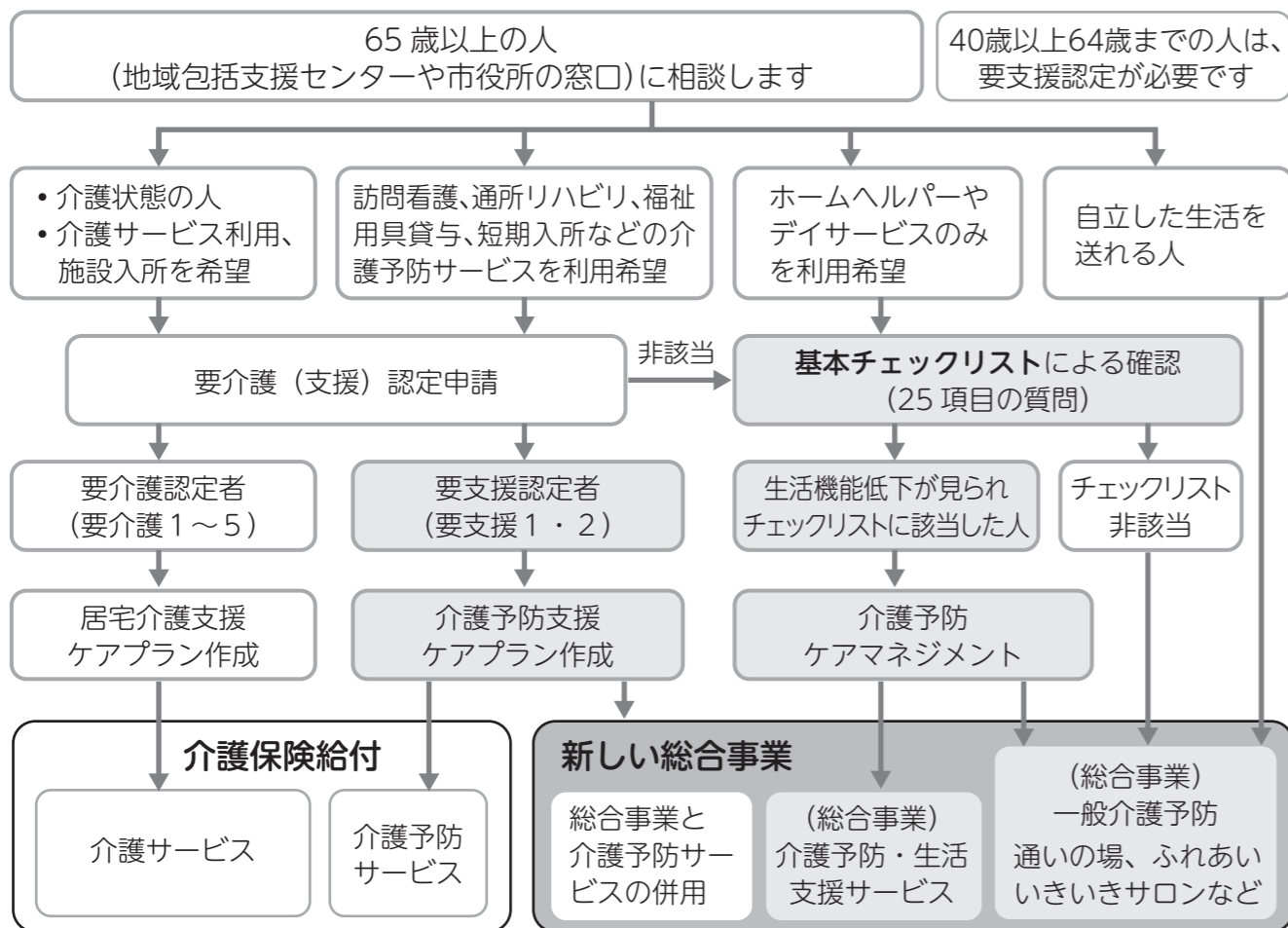


■新しい総合事業の利用の流れ



※心身の状況や利用したいサービスによっては、要介護などの認定(新規・更新)を受けずに、基本チェックリストの判定のみで、サービスを利用することができるようになります。

■お住まいの地区の地域包括支援センターで相談に応じます。

地域包括支援センター名	所在地	問い合わせ	担当地区
天草中央地域包括支援センター なでしこ	〒863-0013 今釜新町3661	☎⑥9300 FAX⑥9301	本渡南・本渡北・本町
天草北地域包括支援センター きずな	〒863-2201 五和町御領9133	☎②2115 FAX②2199	佐伊津町・旭町・五和町
天草南地域包括支援センター うぐいす	〒863-0046 亀場町食場854-1	☎④4115 FAX④4116	亀場町・楠浦町・杵宇土町 宮地岳町・新和町
天草西地域包括支援センター さざんか	〒863-1215 河浦町白木河内223-12	☎⑦1611 FAX⑦1612	天草町(向辺田を除く) 河浦町
天草牛深地域包括支援センター すいせん	〒863-1901 牛深町2286-103	☎⑦1133 FAX⑦1132	牛深地域(向辺田を含む)
天草東地域包括支援センター あじさい	〒861-6303 栖本町馬場3682-1	☎⑥2266 FAX⑥2267	志柿町・瀬戸町・下浦町 有明町・倉岳町・栖本町
御所浦サブセンター	〒866-0313 御所浦町御所浦3527	☎⑦1777 FAX⑦1778	御所浦町

※地域包括支援センターは、地域で生活する高齢者の皆さんを、介護・福祉・医療などさまざまな面から総合的に支えるために設置している市の委託機関です。

【問い合わせ先】本庁・高齢者支援課 ☎③1111

■新たな手続き“基本チェックリスト”

新しい総合事業のサービスのみを利用する場合、要支援の認定を受けなくても基本チェックリストで対象者を判断できるなど手続きが簡素化されます。

■利用できるサービス

一般介護予防事業

【対象者】65歳以上のすべての人。

- 介護予防の通いの場、ふれあいきいきサロン、脳いきいき教室、いきいき体操教室、介護支援ボランティアなど



介護予防・生活支援サービス事業

【対象者】40歳以上で要支援の認定を受けた人、または65歳以上で基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた人。

※地域包括支援センターなどで介護予防ケアマネジメント計画を作成した後、利用開始。

●訪問型自立支援サービス(ホームヘルプ)

- ・現在、要支援認定者が利用している介護予防訪問介護と同等の訪問型サービス。

●通所型各種サービス(デイサービス)

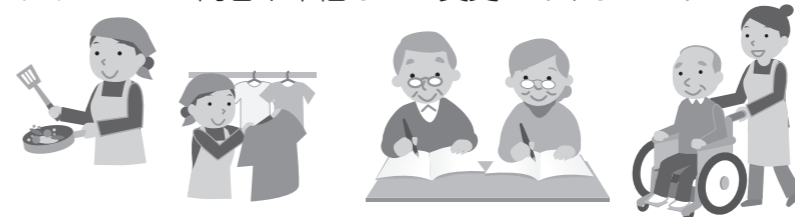
- ・現在、要支援認定者が利用している介護予防通所介護と同等のサービス。
- ・運動・脳トレーニングなどの介護予防活動やレクリエーションや趣味活動など交流ができるサービス。

●生活支援サービス(配食型低栄養改善・見守りサービス)

- ・低栄養状態の改善、一人暮らし高齢者への配食を通じた見守りサービス。

◆現在利用中の介護保険給付との変更点

現在、要支援の人が利用している「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」が、介護保険給付から総合事業に移行しますが、サービスの内容や単価などに変更はありません。



■新しい総合事業を利用するには…

お住まいの地域を担当する地域包括支援センター、市役所の高齢者支援課や各支所にご相談ください。心身や日常生活の状況を確認し、その状況に応じたサービス利用や、地域の介護予防活動などをご案内します。

新しい

介護予防・日常生活支援

総合事業が始まります

介護予防サービス選択の幅を広げ、一人ひとりの状況に応じたサービスを提供するため「介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)」を開始します。65歳以上のすべての人と、40歳以上の介護保険制度の要支援に認定された人が対象になります。

